

新潟県議会議員 議員活動報告 小島義徳

県政だより

二月定例会を終えて

令和五年度当初予算を審議する二月議会が終了しました。県民生活や県内経済が直面する足元の対応や、未来の発展に向けた議論がなされたところです。

昨年末、新年度予算に関する要望活動を花角知事、佐野教育長、山田警察本部長に申し行いました。物価高騰に負けない県内経済への対応、未来につながる農業支援、子どもたちが安全に過ごせるまちづくり、そして誰もが期待する災害に強いまちづくりなどが、新年度予算にも盛り込まれました。

私のすべきことは、適切な仕事をなし実績を重ねることです。多様な立場の皆様のご思いに寄り添い大切にすることだと確信しています。

引き続き皆様の意をしっかりと受け取り、地域の課題解決やご要望を確実に実現してまいります。今後とも、ご指導ご鞭撻の程宜しくお願ひ申し上げます。



令和5年3月26日発行 第022号

令和五年度予算要望活動

昨年十二月定例会直前に、令和五年度予算要望活動を花角知事、佐野教育長、山田警察本部長に申し行った。

物価高騰対策や、農業の推進、子育て支援、教育の充実、子ども達の安全対策等をはじめ未来につながる要望を行った。



二月議会 子育て支援に関する質問

子どもが安全に安心して成長できる環境の整備及び支援について

Q 国は子育て支援策を大幅に拡充する方針を打ち出した。県内の子育て世帯においても物価高騰等の影響を受け、経済的負担の軽減に向けた施策を求める声もあるが、知事の認識を伺うとともに、今後の取組について伺う。

A 県では、「子育てに優しい社会」の実現に向け、経済的支援、結婚支援、子育て環境整備を三本柱としてそれぞれの取組を強化することとし、その中で、特に、本県独自の少子化対策として、金融機関と連携し、全ての子どもの育ちの節目での経済的負担を軽減する支援を、出生時にお渡しする新たな仕組みを構築していきたい。今後、金融機関や関係機関等と協議・調整を行い、令和五年度早期の事業開始を目指していく。

出産から子育ての節目における 県の支援策内容

○「妊娠・出産から子育てまでの節目における経済的負担の軽減」は、国の支援による妊娠時と出産時にそれぞれ五万円給付に加え、出産時に金融機関に五万円の定期預金を二本つくることを県が支援する。一つの定期預金は入園時に、もう一つの定期預金は小学校入学時に元金と利息を受取り経済的負担の軽減につなげる政策。

財源は水力発電事業によって得られた地域振興積立金より、毎年一〇億円を基金として充当することとしている。

令和五年度当初予算の主な内容

- ★令和五年度当初予算額
一兆三四二九億円
- ★令和四年補正予算と合わせた額
一兆四一三八億円
- 県民生活や県内経済が直面する足元の課題への対応
 - 物価高騰、大雨災害や鳥インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症への対応

「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けた重点的な取組

- 脱炭素社会への転換
- デジタル改革の実行
- 分散型社会への対応
- 一段加速した防災・減災対策の推進
- 安全で安心なまちづくり
- 地域医療の確保と「健康立県」の実現
- 原子力防災対策の推進
- 意欲ある企業等への支援による県内産業の活性化
- 起業・創業の推進
- 付加価値の高い持続可能な農林水産業の実現
- 子育てに優しい社会の実現
- 女性が活躍できる社会づくり
- 多様な地域資源を活かした交流人口の拡大
- 更なる拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備
- 住み続けることができる活力ある地域づくり
- 将来の夢や希望を育みかなえる教育の推進
- 令和五年度当初予算における人口減少問題対策
 - 社会全体で結婚や子育てを支える環境づくり
 - 働き方改革や女性活躍など県内企業等の魅力向上
 - 起業・創業など、新たなチャレンジを支援
 - 地方分散の流れを確実に呼び込む
 - 新潟での暮らしやすさの向上を図る
 - 新潟の魅力・強みを戦略的に発信する

二月議会その他の一般質問抜粋

物価高騰下の県内産業の振興等について

Q 厚生労働省が二月七日に公表した二〇二二年十二月の毎月勤労統計（速報）によると、実質賃金は前年比〇、一％増と九カ月ぶりに増加に転じたものの、賞与の大幅増という一時的な要因によるものであり、中長期的には物価高騰に賃金の伸びが追い付かない状況であると考えられる。県内企業においても全国同様、十分に賃金が伸びていない現状があると考えるが、その要因についてどのように分析しているのか、知事の所見と、今度の賃金引上げに向けた取組について伺う。

A 価格転嫁の遅れ等により、企業が賃上げの原資を確保できていない点にあるものと認識している。昨年来、私から県内経済団体に対して賃金の引上げを要請しているところだが、こうした取組と併せて、引き続き、国や関係団体等と連携しながら、適切な価格転嫁や下請取引適正化を促進するとともに、意欲ある企業の挑戦を後押しするなど、県内企業の収益拡大を図ることにより、賃金の上昇に向けた環境を整えていく。

地域公共交通の支援について

Q 過疎地域において、日常的な移動手段が乏しい「交通弱者」に対しての支援が今後一層重要となると考えるが、所見を伺い、過疎地域における地域公共交通の確保に向けた今後の取組について伺う。

A 過疎地域における足の確保は、喫緊の課題と認識している。交通弱者の実態把握と、地域の交通資源のフル活用やノウハウのある民間事業者とも連携しながら、持続可能な移動手段の確保を図っていきたい。

農業振興について

Q 昨年度実施の県総合計画の中間評価では、農業の就業者数は目標値に届かなかつた。

また、評価委員会からは、担い手の確保に向けて、若い農業者と連携した農業のイメージ改革や、女性の農業参入を促進するための労働環境の整備などの提言がなされたが、これまでの取組と来年度の対応について伺う。

A これまで、本県農業のイメージアップや魅力発信に取り組みとともに、女性が働きやすい環境を整備するため、更衣室などの施設改修や各種保険・休暇制度の充実などを支援してきた。

来年度は、若い農業者と連携して、動画配信の開始や高校での出前授業を拡充するなど、就業意欲の喚起を図り、働き方改革にもつなげる農業法人の経営管理部門のデジタル化などを推進し、本県農業を担う人材の確保を進めていきたい。

子どもが安全に安心して成長できる環境の整備及び支援について

Q ひとり親家庭は、保護者が非正規雇用であるなど経済的に困窮する世帯も多く、これらの世帯への支援を充実する必要がある。県は「新潟県ひとり親家庭等支援計画」を策定し、ひとり親家庭等の自立促進に向けた取組を進めているが、現状における課題と今後の取組について伺う。

A 県では、「ひとり親家庭等支援計画」に基づき、「ひとり親ジョブマッチにいがた」による就業あっせんや相談対応をはじめ、SNSによる情報発信や就業セミナーの開発など就業支援、養育費確保対策の実施による経済的支援のほか、ファミリーサポートセンターによる家事・育児などの生活支援やフードバンクと連携した食材支援など、各種支援策の強化を図ってきた。県は、こうした取組を今後も継続的にを行い、ひとり親家庭等の自立促進に向けた支援の充実・強化に努めていく。

Q 近年、発達障害でメンタルクリニックを受診する子どもが増えており、受診するまで数カ月待つこともあると聞く。このような現状では十分な療育ができない



可能性があると考えますが、現状についての認識と今後の取組方針について伺う。

A 発達障害は、障害特性が多様であり、障害の程度や年齢、生活環境などによっても症状等はさまざま、十分な時間を確保して問診や検査等を行う専門医療機関も多く、予約から受診までに時間を要する状況もあるが、緊急重篤な症状を呈している児童には優先的に対応しているものと認識している。県では、発達障害等の「子どもたちのこころ・障害」に係る医療提供体制等を検討するため、医療・教育・福祉の有識者で構成する「児童精神ケア体制検討ワーキングチーム」を設置し、議論している。

その中で、増加・複雑化する発達障害等に対応していくためには、各地域において専門医の養成や、かかりつけ医の対応力向上を図っていく必要があるといった意見がある。県としては、ワーキングチームの議論も踏まえ、各地域の専門医の養成をはじめとした人材育成を一層進めるなど、引き続き、発達障害のある児童が身近な地域で診療を受けられる環境が整備されるよう取り組んでいく。

医師確保について

Q 県では医師確保のため地域枠の拡大のほか、独自の取組を行い、これまでも毎年「地域医療を担う医師の確保を目指す知事の会」として、抜本的な制度改正を国に要望して

きたが、これらの制度改正に向けた要望の成果について伺う。

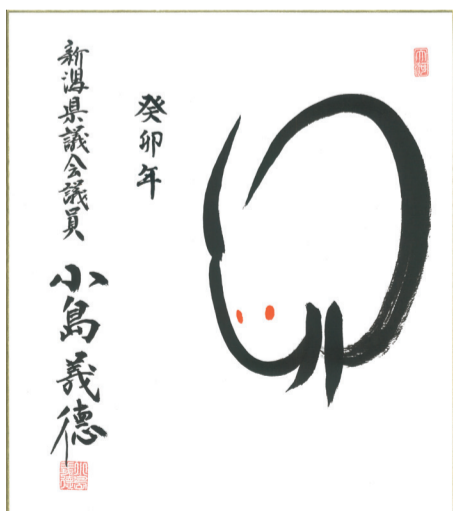
A 国に対して臨床研修制度の見直しや専門研修の定員に係るシーリングの徹底、医学部学部の大幅な定員増などの政策提言を行っている。これらの要望により、首都圏などの臨床研修医の募集定員が減少したほか、医学部臨時定員増の延長や、地域医療介護総合確保基金の医師少数県への配分額加算による重点配分など、一定の成果が出ている。

また、先般、全国知事会の代表として、国の臨床研修及び専門研修の制度を検討する部会の委員に就任した。この検討会も活用しながら、引き続き、実効性のある偏在対策につながる抜本的な制度改革の実現に向けて、時機を失することなく国に働きかけていく。

Q 医師不足解消の取組として地域枠を設定する大学が増加してきているが、これにより医師数が増加しているのか。

A 令和十一年度以降、毎年七〇名の地域枠卒業医師が県内で増加する。しかし、毎年追加養成が必要な医師数一〇九人を確保できておらず、令和一八年度末の必要医師数である一、五三四人を充足するには至っていない。

今年令和五年は癸卯年



小島義徳書

小島義徳事務所

〒959-1803 五泉市下条84-1 ホームページ: <https://kojima-yoshinori.jp>
TEL: 0250-47-4875 FAX: 0250-47-4876 E-mail: kojima@prcoc.co.jp

小島義徳

検索



所属委員会 建設公安委員会
県民所得アップ対策特別委員会